

## 与那国町 トライアル企画

国境を超え

新時代を目指す



与那国町 **国境結節点化** に向けた企画(案)

# 「与那国-花蓮(台湾) 高速船活用国境交流事業」



令和元年

与那国町 企画財政課 企画班

**過** 去、与那国町(以下、本町という。)と台湾の間では「自由往来」が行われ、台湾経済の中で一体的な生活圏が保たれていた。戦後、台湾との間に国境線が敷かれた後は、沖縄本島や神戸など本土への復興貿易の基地となり、人口は飛躍的に増加し、昭和 22 年には人口約 12,000 名をもって村から町へ昇格するなど、活力に満ちた国境の町としての姿があった。しかし、復興貿易に対する取り締まりが強化されると、就業の場所を失った島民は、島外に仕事を求めて島を離れ急激な人口流出が始まり、平成27年には人口 1,479 名と人口減少への歯止めは効かず戦前の「繁栄する国境の町」から「疲弊した辺境の地」へと変貌した。

平成の大合併においては、本町は石垣市、竹富町との合併を見送り、自立・自治・共生を基本理念に、与那国「自立自治」を宣言し、新しい島の姿を創造することを選択したが、描く将来像には未だ至っていない。

**現** 在、本町は、日本最西端の「国境を守る島」として、国土の一端を保全し、領海・排他的経済水域(EEZ)を管理する貴重な役目を担っている。

しかし、離島であるゆえ社会情勢・経済状況は、極めて厳しく、脆弱な産業構造は、島内若年層を島外へ流出させ過疎化は現在も深刻な課題である。3次にわたる沖縄復興開発計画及び沖縄振興計画並びに沖縄県離島振興計画に基づく施策が進められてきたが、離島の抱える遠隔性、散在性、狭小性等の離島特有の条件不利性による格差は未だに存在し、地域振興を企画・立案・推進する上で、大きな課題・前提条件として認識しなければならない状況である。このような状況を踏まえて、本町は、隣国台湾との可能性に期待し、地域振興施策を模索してきたが、現実には厳しく、国境交流による取り組みは多くの障害の前に停滞している現状である。

**未** 来を創造するためにも、宣言した与那国「自立自治」、による新しい島の姿を具現化させることが重要である。そのためには、これまでの取り組みを十分に検証し評価する必要がある。そこで、与那国町国境交流結節点化可能性調査により、本町がこれまでに取り組んできた全ての施策を検証し、新たな地域振興施策を検討する。

過去、現在を踏まえて、本町の未来を創造するために重要なキーワードは、やはり“国境交流”である。日本最西端の辺地と見れば、条件の厳しさを意識してしまうが、日本最西端の国境の島は、外国から見れば日本への入り口であり、その可能性は無限である。しかしながら、これまでのように過去に縛られ“物流”を中心とした国境交流施策では前に進めない。新しい島の姿を創造するためには、柔軟な発想による視点の変換が必要である。

## これまでの取組

町民は地域社会の存続と、島の再生と自立、国境の島の民生安定等を目指した「与那国・自立へのビジョン」を住民主導で作成し、平成 17 年 3 月町議会において全会一致で議決した。自立ビジョンは、本町の将来発展に向けた道標でもあり、重点施策となる「与那国一台湾」交易・交流事業の再開に向けた積極的な取組みが成された。

- ・1987 年:与那国町地域交流シンポジウム  
(与那国一台湾 直行便就航計画)
- ・1990 年:日本国籍就航による国際交流
- ・2005 年:第 7 次特区申請 開港要件の緩和
- ・2006 年:第 10 次特区申請 国際防災協力特区
- ・2008 年:地域の元気再生/国境交流推進事業
- ・2011 年:第 4 次与那国町総合計画策定
- ・2016 年:「与那国町人口ビジョン及び総合戦略策定等報告書」

本町の繁栄は、かつての「繁栄する国境の町」という原点に戻ったとき、その地理的優位性から、台湾を通じアジア圏域を見据えた国境交流事業の再開をもって、依存型経済社会から自立ネットワーク型社会への転換に向けた「国境を超える新時代の地域間交流」として、現代版万国津梁として復活させアジア地域との結節点としての役割を担った地域発展を目指す必要がある。

## 「与那国町一花蓮(台湾)高速船活用国境交流事業」(案)

### 目的

本事業は、本町が過去に行った国境交易・交流事業再開に向けた取り組み活動を基に、「与那国町一花蓮(台湾)高速船活用国境交流事業」の再開に向けた社会実験として進める。社会実験を通して、国境に位置する本町の地理的優位性を発揮した、日本と外国の結節点としての「機能のあり方」についても導き出す。

### 構成

#### ◎許可手続き要件調査

国境を越え、高速船を活用した交流事業は外航不定期航路事業として位置づけられ、国内法および国際条約規定を遵守しなければ成らない。よって、所管部署への許可申請・要請手続き方法等についての具体的手順について整理する。

#### ◎需要創出調査

日本の最西端(辺地)である本町が、国境を越えた地域間交流を実現することにより、「日本の最西端から国境を越えた始まりの地」へと変貌するために求められる、結節点機能を導き出す。



## 視点

### ◎活用船舶の法的条件

国際外航航路となる当該海域における、国際条約及び国内法に準ずる船舶条件を把握するとともに、指定航行区域(近海区域)に対応する船舶条件等を整理する。

### ◎税関・出入国管理・検疫(C・I・Q)制度の条件

本町内2港(祖納港、久部良港)は、いずれも地方港・地方漁港の指定であり、沖縄県の管理となっている。地方港が国際外航航路事業を実施する場合の、C・I・Q対応条件を整理する。

※尚、本町には「沖縄地区税関石垣税関支署与那国監視所」が設置されている。

### ◎就航率を上げるための条件

海域を航行する船舶の就航率を上げるために、海域の気象・海象・風浪等のデータ分析を行い、年間を通じた最適就航日を抽出する。また、波浪条件に対応できる船舶を選定することにより、就航率を上げる。

### ◎宣伝媒体の積極的活用

宣伝媒体を活用し、当該社会実験の有益性・価値性を周知する。

## 結節点 イメージ

